

平成30年度定例第二回（秋）関東地方知事会議

会 議 録

平成30年10月31日（水）

（於 氷川会館3階 「初雁」）

関 東 地 方 知 事 会

平成30年度定例第二回（秋）関東地方知事会議

1 日 時 平成30年10月31日（水） 14：00～15：57

2 会 場 氷川会館 3 階 「初雁」

3 出席者

会長	埼玉県知事	上 田 清 司
	東京都副知事	長谷川 明
	茨城県知事	大井川 和 彦
	栃木県知事	福 田 富 一
	群馬県知事	大 澤 正 明
	千葉県知事	森 田 健 作
	神奈川県知事	黒 岩 祐 治
	山梨県知事	後 藤 齋
	静岡県知事	川 勝 平 太
	長野県知事	阿 部 守 一

4 協議事項等

- (1) 国の施策及び予算に関する提案・要望について
- (2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた
関東地方の文化情報の共同発信について
- (3) 平成31年度関東地方知事会歳入歳出予算（案）について
- (4) その他

5 会議内容

(1) 開会

○事務局

それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成 30 年度定例第二回秋の関東地方知事会議を開会いたします。

私は、事務局を担当しております、埼玉県企画財政部長の砂川と申します。進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、会長である埼玉県の上田知事から御挨拶を申し上げます。

(2) 会長挨拶

○会長

改めて、皆さん、こんにちは。ようこそ小江戸川越にお越しいただきました。あえて埼玉県「小江戸川越」と申し上げます。時々、私たちは調子に乗って、「東京にはあまり江戸が残っていないけれども、埼玉には小江戸が残っています」と言って、売り込みをしているところですが、東京都には誠に申し訳ありません。

いずれにしても、最近、川越は、蔵造りの町並みランキングなどで、倉敷、近江八幡に次いで 3 番目というようなランク付けがあったり、むしろ観光客ということであれば、ランキング 1 位、2 位のところを抜いて、圧倒的な人数が来ているようなところでもございます。

ともあれ、関東地方知事会、春に続きまして 2 回目の会合を埼玉県で行うことになりました。役目柄、座長ということで進行をとらせていただきますが、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

御案内のとおり、災害は忘れた頃にやってくるというのが定説だったんですが、最近では忘れないうちにというよりも、次から次にやってくるというような環境になってきております。

こうした課題についても、私たちは協働して取り組むこと、また、個

別に取り組むことなど、しっかり対応していかなければならないと考えているところでもございます。

また、オリンピック・パラリンピックまで、2年を既に切ったところでもございます。東京という冠はついていますが、これは間違いなく日本のオリンピック・パラリンピックでありますので、関東地方知事会、また、全国知事会、こぞって東京都を応援しながら、自らのアイデンティティをしっかりとアピールしながら、スポーツの祭典であると同時に文化の祭典でもありますので、それぞれの都道府県、関東エリアのしっかりとした文化プログラムなども発信していきたいと考えているところでもございます。

また、埼玉県は、来年、ラグビーワールドカップの会場の一つになっておりまして、高校ラグビー界などでは、「西の花園、東の熊谷」などと並び称されておりますが、新しく県営熊谷ラグビー場を作りまして、多くの皆様を迎える準備を今、やっているところでもございます。

今日は多岐にわたって、それぞれの課題についての意見交換をする場でもございます。素晴らしい知恵を出し合って、ともに関東地方知事会が発展するように、成果を出していきたいと考えております。

意見をしっかりとっていただき、なおかつ時間については御配慮を賜りますことをお願い申し上げまして、開会の御挨拶に代えさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

報道関係の皆様におかれましては、記者席にお戻りくださいますよう、お願いいたします。

それでは、これから先は、会長に進行をお願いしたいと思います。

（３）再任知事挨拶

○会長

それでは、協議の前に、前回の会議後に再選された知事を改めて御紹

介いたします。もう既に、十分御認識のところでございますが、慣例でもございますので、本年 8 月に長野県知事選で再選されました、阿部守一知事に御挨拶をお願いしたいと思います。

○長野県知事

去る 8 月 5 日の知事選挙におきまして、県民の皆様方の負託を受け、3 期目の知事職を務めさせていただくこととなりました。

引き続き、長野県の発展のために、全力を尽くしていくと同時に、関東地方知事会の皆様方とも力を合わせて、地方自治の進展、そして地域から日本を元気にしていきたいと思っています。

引き続き、御指導、御協力賜りますので、どうかよろしくお願いいたします。

(4) 協議事項

- ・ 国の施策及び予算に関する提案・要望について
- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた関東地方の文化情報の共同発信について
- ・ 平成 31 年度関東地方知事会歳入歳出予算（案）について

○会長

それでは、早速協議に入らせていただきます。

お手元の次第に従って、初めに、(1) 国の施策及び予算に関する提案・要望についての協議をお願いしたいと思います。

協議の進め方ですが、資料 1 を 1 枚おめくりいただき、提案・要望事項の一覧を御覧いただきたいと思います。

まずは、事務局から 1～11 まで一括して説明をいたします。その後、項目ごとに意見交換をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、事務局、お願いいたします。

○事務局

それでは、お手元の資料に従いまして説明をいたします。

資料 1 の提案・要望事項案の 1 ページを御覧ください。「1 地方分権改革の推進について」でございます。これは共同提案として、毎年、提案・要望を行っている事項でございます。地方分権改革の着実な推進を図っていく必要があることから、真の地方分権型社会の実現として、事務・権限の移譲など 6 項目、また、真の地方分権型社会にふさわしい地方税財政制度の構築として、分権型社会にふさわしい税財源の充実強化のための抜本的改革など 12 項目の、あわせて 18 項目について提案・要望を行うものでございます。

次に、少し飛びますが、17 ページをお願いいたします。東京都・静岡県提案の「2 平成 30 年 7 月豪雨を踏まえた総合的な治水対策等の推進について」でございます。近年、頻発・激甚化する災害を踏まえ、より一層の総合的な治水対策等の推進と、防災・減災対策の強化を求める提案・要望でございます。

次に、19 ページをお開きください。茨城県提案の「3 医師確保対策について」でございます。医師不足と地域偏在をともに解消し、全ての住民が安心・安全な医療を受けられる体制の構築のための措置を求める提案・要望でございます。

次に、20 ページをお開きください。栃木県提案の「4 特定外来生物対策の支援について」でございます。特定外来生物の被害及び分布の拡大を防止するため、農薬の適用範囲の拡大や補助制度の充実などを求める提案・要望でございます。

次に、22 ページをお開きください。群馬県提案の「5 消防防災ヘリコプターの安全対策の強化について」でございます。国民の安全と安心を守るため、消防防災ヘリコプターを安全かつ安定的に運航できるよう、十分な財政支援やハード面の支援などを求める提案・要望でございます。

次に、24 ページをお開きください。埼玉県提案の「6 保育士の処遇改善と人材確保・定着の推進について」でございます。保育の人材の確保と質の向上を図るため、保育士の勤務実態に合った公定価格を定める

ことなどを求める提案・要望でございます。

次に、26 ページをお開きください。千葉県・埼玉県提案の「7 観光先進国の実現に向けた外国人旅行者の受入環境整備の促進について」でございます。観光先進国の実現に向けて、日本を訪れる外国人旅行者がストレスなく円滑に移動し、快適に観光を満喫できる環境整備の促進などを求める提案・要望でございます。

次に、28 ページをお願いいたします。埼玉県提案の鉄道事業者に対する追加提案、「観光先進国の実現に向けた外国人旅行者の受入環境整備について」でございます。鉄道事業者に対し、外国人旅行者が円滑に移動し、快適に観光を満喫できるよう、環境の整備を求める提案・要望でございます。

次に、30 ページをお開きください。神奈川県提案の「8 太陽光発電の 2019 年問題への対応について」でございます。太陽光発電の 2019 年問題への対応として、設置者への広報周知や自治体への情報開示などを求める提案・要望でございます。

次に、32 ページをお開きください。山梨県提案の「9 地域材の利用拡大に向けた取組への支援について」でございます。これまで以上に、地域材の利用拡大を図るため、さらなる支援策や十分な財源確保を求める提案・要望でございます。

次に、33 ページをお開きください。静岡県提案の「10 地震・火山噴火対策等の推進について」でございます。突然発生する大規模自然災害に備えるため、地域の国土強靱化の取組への支援や、災害者生活再建支援の充実強化など、8 項目について提案・要望するものでございます。

次に、40 ページをお開きください。長野県提案の「11 地域公共交通に係る財源の確保等について」でございます。地域公共交通の維持・充実を図るため、十分な予算確保や地域鉄道事業者への支援策の充実などを求める提案・要望でございます。

以上でございます。

○会長

ありがとうございました。それでは、順次進めていきたいと思います。

まず、「1 地方分権改革の推進について」の協議に入りますが、まず、この問題につきまして、御意見、御発言、あるいは修文等についての御意見等がございましたら、どうぞよろしく願いいたします。

東京都、お願いします。

○東京都副知事

小池知事が出張のため、代理で出席しております副知事の長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

この地方分権改革推進についての上田会長の取りまとめに、改めて御礼申し上げます。この内容につきましては、大変結構なものだというふうに考えてございますが、あえて1点だけ、東京都の立場についてお話をさせていただきたいと思います。

国は平成31年度税制改正におきまして、地方法人課税における新たな偏在是正措置を講じるという考え方を明らかにしておりますが、この本日の提言案におきましては、税收格差の是正は国から地方への税源移譲による地方税の充実によって対応すべきであって、そのために行政サービスの受益に応じた負担という地方税の原則が歪められることがあってはならないといった、地方税財政制度の本来あるべき姿に対する考え方がしっかりと示されていることに、まずは感謝いたしたいと思います。

国は、この10年間、都市と地方の財政力格差の是正を名目として、大都市部の財源を地方に移転するという対症療法的な税制度の見直しを繰り返してきておりますが、地方交付税の不交付団体の数が半減していることは、これまでの措置が必ずしも奏功していないということのあらわれではないかというふうに考えております。

ところが、こうした過去の取組に対する検証も不十分な中で、いわゆる偏在是正をめぐる議論を、国は大都市部の財源を地方に移すという、いわば結論ありきのような形で進めておりますけれども、これは例えば

何をもって偏在とみなすか、あるいは税制度としてのあり方などに関する本質的な議論を著しく欠いているのではないかというふうに言わざるを得ません。

首都圏をその圏域に含む関東地方は、世界からヒトとカネを呼び込んで日本の成長を牽引する役割を担っております。

こうしたことを含めて、東京、首都圏、そして関東地方の活力を削ぐような措置をあえて進めるということであれば、日本の成長の機会を摘んでしまうようなことになりかねないのではないかという点についても心配をしております。

日本が将来にわたって持続的成長を遂げていくためには、関東地方がこうした牽引役としての役割を果たすとともに、それぞれの地域が個性や強みを活かして地域の活力の維持・向上を図るとともに、相互の連携を強化していくことが重要であると思います。

このためには、地方が真に自立した財政運営を行うことのできる環境の構築が不可欠でございまして、廃止すべき暫定措置を実質的に延長するとか、あるいは国税化をさらに拡充するというような、限られたパイの奪い合いなどではなくて、この提言案にあるとおり、国から地方への税源移譲を進めて地方税収全体のパイを増やして、地方が担うべき事務と権限に見合った地方税財源の充実強化を図るということが重要であると考えます。

東京都といたしましては、地方の真の活性化に必ずしもつながらず、日本の成長を阻むという面もある、この新たな偏在是正措置には反対でございます。

関東地方の知事の皆様方にも、こうした東京都の立場について、ぜひ御理解をいただければ幸いです。

以上でございます。

○会長

東京都としては、この1の地方分権改革の中に何らかの形で修文もしくは、加筆というような話になるのでしょうか。

○東京都副知事

いや、ここでは。

○会長

意見表明ということでよろしいですね。

○東京都副知事

意見表明ということで、受け止めていただければと思います。

○会長

全国知事会でも、まさに都市は成長のエンジンであると同時に、地方においては広大な海岸線や、山間部、また離島等を、大変少ない人数で守っており、両方とも大切だという立場を貫きながら、政府に対しては、両方をよく見る中で、31年の税制改正を考えていけという問題提起をする形で一つの合意を得ました。しかし、東京都が最終的に餌食にされるのではなかろうかというような御懸念を持たれることも当然だというふうに思っております。

そうした部分も公平な観点から、できるだけ政府の税制改正においては考えていただくような形で、関東地方知事会でもしっかりと要望していきたいと思っております。東京都の意見表明について、承ったということで、御理解いただけますでしょうか。

(異議なし)

○会長

ありがとうございました。では、東京都が偏在是正についての観点について、東京都の立場を表明されたということで、確認させていただきます。

ほかにございませんか。

どうぞ、長野県。

○長野県知事

上田知事のほうで、各都県の考え方を取り入れて、おまとめいただいたことに感謝申し上げます。

私のほうから1点、5ページのところの、国と地方の協議の場の実効性確保のところは、これまでの全国知事会等でも意見が出されているわけですが、なかなか実効性が確保されていません。

もちろん地方分権改革の中でいろいろ取り組むべき課題はありますが、この後に出てくるような個々の課題をぜひ国の政策の中にしっかり反映していただくためにも、国と地方の協議の場において、政府側からの一方的な御説明を承るといような形じゃなくて、やはり国と地方が対等な協力関係で、しっかり一緒に政策を考えていく場となるようにしていくということが重要だと思いますので、ぜひ上田会長におかれましては、政府との折衝の場等において、この点を強く主張していただければありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○会長

国と地方との協議の場において、実効性が確保できるような形で運営ができるように、地方側の主張ができるようにという御提案でございました。

私が会長になって二度、国と地方との協議が開催されました。限られた時間で行われるので、意見交換が極めてしにくい状況でしたが、前回は各地方六団体の長の皆さんたちに、美辞麗句は避けよう、前文を省いて本文だけにしましょう、話がダブらないようにしましょうというようなことをお願いした上でやりましたら、二巡、意見交換することができました。

議長役の菅官房長官のお言葉をお借りすれば、「6年近く私もやらせていただいているけど、一番活発であった」と。こういうお話をいただきました。ただ、意見が活発だったらそれでいいというわけでもなくて、やはり具体的な成果を得ることが重要だと私も思っておりますので、それぞれ本当は分科会などを開いていただいて、もっと細かく詰めていく

作業が一番いいのですが、なかなか政府側にそういう気持ちがない状況でございます。現在は一つ一つ課題について全国知事会の担当委員長の知事さんたちを通じて、それぞれの大臣に折衝するような形で現在進行しております。できるだけ阿部長野県知事の御提案を活かせるように、運営に努めていきたいと思っております。

それでは、分権改革については、総論的に何か反対というような話はないですし、個別の議論に関しても、大方意見を調整しておりますので、次に進めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

ありがとうございます。

続きまして、東京都と静岡県のご共同提案に移させていただきますが、それぞれ補足説明などがございましたら、お願いします。まず静岡県から、特に補足説明がございましたら。

○静岡県知事

それでは、提言文の 4 になりますけれども、18 ページ、一番最後でございます。静岡県からはこれまでも、風水害対策の充実強化について提言してまいりましたので、今回、新たに追加した内容について御説明をいたします。

提言文で読んでございますが、近年、激化する豪雨による河川氾濫や、土砂災害から犠牲者をなくすためには、これまでの施設整備によるハード対策に加え、避難等のソフト対策がより一層重要になってきております。

国は、平成 17 年 3 月に市町村が発令する避難情報について、避難勧告等の判断伝達マニュアル作成ガイドラインを策定し、その後も必要な見直しを行ってきましたが、平成 30 年 7 月の豪雨災害では、避難勧告や避難指示等の緊急情報が住民の避難行動につながらずに、甚大な被害が発生いたしました。

このため、市町村からの避難勧告や避難指示などの避難情報について、住民が正しく理解し適正な住民の避難行動につながるよう、避難勧告等に関するガイドラインの見直しを求めるものであります。

併せまして、気象庁から発表される気象警報などの情報や市町村からの避難情報が持つ意味について、住民に対して一層の周知を図ることを求めるものでございます。

以上であります。

○会長

ありがとうございます。東京都から、補足がございましたら。

○東京都副知事

それでは、私のほうからも補足説明をさせていただきます。

今年、豪雨や台風、地震による災害が日本各地で発生しておりまして、改めて、犠牲になられた方々に対しまして哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

平成30年7月豪雨では、西日本を中心に各地で記録的な大雨となり、河川の氾濫や土砂災害によりまして、多数の死者を伴う甚大な災害となりました。

関東地方におきましても、平成27年9月の関東・東北豪雨によって鬼怒川が氾濫し、茨城県や栃木県をはじめ各地で甚大な被害が発生しております。

国や地方公共団体では、これまでもハード・ソフト両面から総合的な治水対策などを進めてまいりましたが、近年、頻発・激甚化する災害を踏まえまして、より一層総合的な治水対策等を推進し、防災・減災対策を強化するべきと考えます。

東京都におきましても、最近の災害を踏まえまして、防災事業の緊急総点検を実施して、新たな中小河川の調節池の検討を前倒しして実施するなど、総合的な治水対策を着実に実施していくこととしております。

つきましては、これらのことを受けまして、この提案文の1と2で

ざいますが、国の管理する大河川において、大規模災害が発生した場合の被害が甚大かつ広範囲に及ぶため、国が責任を持って、治水対策を確実に推進するということ。

それから、地方自治体が実施する河川、下水道、流域対策など、総合的な治水対策を推進するため、新たな施設の整備や既存施設の能力を増強する改築・更新などのハード対策やハザードマップの策定などのソフト対策が進められるよう、必要な財源を確保し、必要額を確実に配分すること。

また、河川の流下能力を最大限活かすための河道の維持管理について、交付対象範囲を拡充することについて、国へ要望するということについて提案をさせていただきます。

以上でございます。

○会長

ありがとうございます。

ほかに、ございましたら。よろしいでしょうか。

それでは、補足が静岡県と東京都からございましたが、この文案等についての加筆、あるいはまた修正などがございますでしょうか。

あれば、事務方に命じて、それを踏まえた形で後日、調整をさせていただきます。

意見の開陳ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

分かりました。それでは、原文のままということで、進めさせていただきます。

続きまして、3の医師確保対策についてでございますが、まず、御提案の茨城県から補足説明等がございましたら、お願いいたします。

○茨城県知事

医師確保対策について、御提案をさせていただいております。今後、2028年頃には医師の数が35万人で、需要と供給が均衡するという推計に基づいて、「医療従事者の需給に関する検討会」では、医師の養成数については、将来的に医学部定員の減員に向けて、養成数の方針等について見直していくべきとされたところでありますが、私は、現実には起きていることは、この推計と若干違っていることが起きているのではないかという気がしてなりません。

というのも、茨城県をはじめ、深刻な医師不足にあえいでいる地方は、日本中にあると考えております。

というのも、恐らく医師の需要というのが思った以上に増えている、働き方改革ということで、そもそもシフトも含めて、今まで以上に医師の人数が必要。

それから、専門性、専門の細分化、今まで内科で一人だったのが、さらに専門が細分化されることによって、大きな病院ですと二人も三人も専門の医師が必要になってくる、そういう状況でありますとか、さらには、高齢化が進んで、今後30年は人口が減っていても高齢者の数は総体として減らないという状況で、医療に対する需要というのは増えることはあっても減ることはない、そういう状況で、かつ地方はそういう医師不足の状況の中、需要の、吸引力の強い東京圏にどんどん医学部の卒業生が引っ張られていってしまう。

それは、東京にも医師不足があるからこそ、そうやって医師を吸収しているわけでございます。

そういう状況で、この医師不足に対応するためには、今までの政策を見直すことも含めて、しっかりとした対応が必要なんじゃないかということで、二つ御提案をさせていただきます。

一つは、医師不足が顕著な地域を優先して、医学部新設あるいは、既設医学部の大幅定員増、そういうものを可能にするような政策の見直しというのを、ぜひ行うべきではないかということでございます。

新設に当たっては、医師偏在を助長することがないということが必要

だとは思いますが、そもそも医師の供給数が足りないという事態を打開するためには、今まで一つの県に1医学部というような、そういう新設を認めないというような規制を大胆に見直すことも必要なのではないかと。

それから、地域偏在を解消するという点で言いますと、地域枠による医学部定員増の措置については、これは引き続き2020年以降も継続する。それによって、医師の偏在というのを、県、自治体の努力も含めて解消していくということが大変必要なのではないかとということで、今回、御提案をさせていただきました。

以上でございます。

○会長

ありがとうございます。

神奈川県から御意見があります。どうぞ。

○神奈川県知事

ありがとうございます。本県でも、人口10万人当たりの医師の数というのは、全国、なんと39位でありまして、全国平均を大きく下回って、医師不足の状況が続いているんです。

こういう中で、医師については都道府県によって大きな地域偏在があって、こうした偏在の解消に向けた対策、こういったことは非常に重要であると考えております。

ただ、この茨城県さんからの医師確保対策での医学部新設等に関する規制緩和でありますとか、医学部の大幅定員増、これは前からおっしゃっているわけでありまして、我々もこの場で合意をしているわけでありまして、現実問題として、非常に厳しいということは、我々十分理解をしなければいけないというところだと思うんです。

その中で、神奈川県の取組について、ちょっと御説明したいと思うんですが、神奈川県資料というのをお配りしておりまして、御覧いただきたいと思います。

この場でも何度もお話をしてきたんですが、未病とは、考え方ですけども、健康か病気かという、白か赤かというモデルではなくて、健康から病気はグラデーションで連続的に変化するんだと、これが未病だと。病気になってから治すのではなくて、未病状態を少しでも白いほうに持ってこようと努力することが大事だという、未病コンセプトでありますけども。これから迎える圧倒的な勢いで進む超高齢社会ですね。人生 100 歳時代といった中で、病気になった人をどんどん治すという形では、とても立ちいかなくなると。

日常生活の中で未病を改善しながら、健康な状態を長くしていくということ、ここにやはりシフトしていかなきゃいけないと、これを考えております。

そんな中、神奈川県は、医学部ではなくて、ヘルスイノベーションスクールといったものを作ることになりました。

これは、認可が下りたばかりなので、来年 4 月からオープンいたしますけども、これは県にある県立保健福祉大学の上にある大学院という形でスタートいたします。

ヘルスイノベーションスクールとは、まさにこういった未病コンセプト、これの専門人材を養成する教育機関ということであります。

作る場所は、羽田空港のすぐ向かい側の川崎殿町エリアというところであります。ここは、ライフイノベーション国際戦略総合特区に早くから指定されておりまして、最先端の再生細胞医療の拠点となるということで、開発を進めているところでありまして、2020 年までにはこの羽田空港との間に橋がかかりますので、ここは新たな最先端医療の拠点になってくるところであります。

その真ん中に、このヘルスイノベーションスクールといったものを作るということで、今、準備を進めているところであります。

ヘルスイノベーションスクールというのは、下にありますように、医療だけではなくて、遺伝子解析、ICT、ビッグデータ、ロボティクス、社会システム、コミュニティ、経済、こういったありとあらゆるものが総合的に理解できる人材を養成しながら、それぞれの地域で未病コンセ

プトを実践していく。つまり、みんなを病気にならなくしていく、それを科学的にやっていくということを推し進めようとしているわけでありまして、やはりこういったアプローチを同時に考えておかないと、とにかくあまりにもハードルが高い医学部を作るんだ、それから定員を増やすんだということを言い続けても、なかなかそれを乗り越えられないんじゃないかと思って、御紹介させていただきました。

ありがとうございました。

○会長

質問してよろしいでしょうか。すみません、座長の立場で申し訳ありません。

これは医療関係人材という形になるんでしょうか。医師ではなくて。

○神奈川県知事

いろんな職種の方が、今、希望を出されています。今、入学試験を前にして、説明会等を始めたところでありますけども、既に医療の関連職種、医師であっても、そういう資格を持った人も来ていますし、それから行政マンですね。こういったことを行政の立場で実現していこうという思いを持った方々、それから、さまざまな企業ですね、そういったヘルスケアに関連する企業の方々等々が、非常に関心を示してくださっているということです。

そういった専門人材がどんどん育ってくると、これ、留学生も受けようとしていますけども、英語だけでも単位が取れるような仕組みにもなっています。

そして、海外からも、そうそうたる大学の専門家がここに来て教えるといったことも予定されておりまして、今までにはなかった、医学部という概念をちょっと越えた、新しい専門人材を育てる養成校というふうに御認識いただければと思います。

○会長

ありがとうございます。

茨城県の提案に関しまして、ほかに御意見がございましたら。

どうぞ、静岡県。

○静岡県知事

神奈川県の見解表明と似ているんですけれども、未病というのが実態であるから、なるべく病気にならないように、健康のイノベーションをやっていこうということですよね。

ですから、病気になってからお医者様にかかるのではなくて、病気にかからないようにする健康医学ということ、これを行っていくのが併せて大切だという意見ではないかと思っております、最近では予防医学とか、先制医療、あるいは社会健康医学とか、こういう健康寿命を延ばす、そういう試みがあるので、やがてこうした医師確保と合わせて、ちょっと範疇が違ふと思いますので、私もそういう神奈川県の未病というコンセプトに応じた施設というか制度というか、あるいはプロフェッショナルというか、そうした人たちをこれから作っていくことが大切だということには賛成しております。

しかし、医師確保対策それ自体については、この文章で私も賛成ということでございます。

以上であります。

○会長

ありがとうございます。

ほかにございませんか。茨城県のこの提案について、特に加筆とか修正ということはよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

では、神奈川県からも貴重な御提案もいただいたことをしっかり資料としてとどめていきたいと思いますので、よろしく受け止めていただきたいと思います。

続きまして、4 番の特定外来生物対策の支援について、栃木県から補足説明をお願いしたいと思います。

○栃木県知事

栃木県です。記載にあります外来種の中で、栃木県で、今いないのがキョン、クリハラリス、ヒアリ、これは今のところ発見には至っておりません。それ以外は栃木県に生息をして、農家をはじめとして迷惑をこうむっているところでございます。

ところで、森田知事の前任の方の時代に、「房総半島にヤマビルというのがいっぱいいて大変困っているんですよ」というお話を聞いて、「へえ、そんなのいるんじゃ大変ですね」、なんていう話をした覚えがありますけども、10 年経ったら栃木県も半分近くはヤマビルがいっぱいになっちゃったと。

シカやイノシシがヤマビルを運んできて、生息域を年々拡大しております。これは食いついたら放さない、やたらに引っ張ると歯形だけが残っちゃうという厄介なヒルでございます。

今回、キョンも茨城県南部あたりまで来ているんじゃないかと言われているようでございます。時間の問題かなと思います。

さらに、今、どういうものが栃木県で課題かと言いますと、クビアカツヤカミキリという、これがバラ科の樹木に寄生しまして、木の幹の内部を食べて樹木を枯らしてしまうという害虫でございます。

被害は桃畑、桃園です。多発しております。桜などの被害も確認されていますので、桜の名所などに、これから影響が出てくるというふうに思います。地域の農業、あるいは桜の名所、こういったところが影響大だと。繁殖力、それから移動能力が高くて、急速に生息域を拡大していると。

栃木県が攻め込まれますと、今度は桃の産地、福島県に行くんですね。その後は山形県のサクランボ、こういうことにつながっていく可能性があります。

防除方法が厄介でございまして、幼虫がいる木の穴に一つ一つ農薬を注入する。枯れた木を伐採して焼却処分する。成虫が飛び立たないように、木にネットを巻くと。人海戦術でやらざるを得ないと。

防除実施者の負担が大変大きい。それから、効果的・効率的な防除手段の確立に向けた研究開発が、今まさに急務であるという状況でございます。

それから、課題の二つ目につきましては財政面です。環境省の生物多様性保全推進交付金というのがありますけれども、保全に係るほかのメニューと競合していますので、十分な予算の確保ができていない。

それから三つ目には、県の研究機関が防除試験用のサンプルとして、成虫や幼虫を飼養する場合のみならず、伐採をした被害木を処分場に運搬する際にも外来生物法に基づく国の許可が必要だと。試験用のカミキリ虫であっても速やかに持ち運べない、こういう縛りがかかっているようでございます。迅速な防除対策に支障を来しております。それから伐採木も速やかに運搬できないとなると、今後の防除対策にやはり支障を来すことになって参ります。

こういった状況がございますので、特定外来生物の被害拡大の防止のために、効果的・効率的な防除手段の確立、それから防除活動にかかる補助制度の拡充、許可制度の合理的な運用、これについて、ぜひ要望してまいりたいと考えておりますので、御賛同、よろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございます。栃木県の提案に関しまして、御意見は。

じゃあ、群馬県から、すみません。

○群馬県知事

栃木県の提案に賛成の立場で意見を言わせていただきます。

本県でも外来生物によります自然生態系や農林業への影響が出ておりまして、今、御指摘のあったクビアカツヤカミキリによる被害が群馬県東部地域、栃木と接しているところですけど、被害が出ておりまして、桜等でも 1,510 本確認がされている状況であります。

関係者を対象として、研修会の実施や被害地域の市・町と県で協議会を立ち上げ、対策に取り組んでいるところではありますが、被害は拡大を続けている状況でありまして、ぜひ国には有効な防除方法の早期確立と地方への財政支援の拡充を十分をお願いしたいという賛成の意見であります。

○会長

ありがとうございます。

山梨県。

○山梨県知事

栃木県の御提案に賛成です。昨年度、山梨県はまだ被害は発生していませんけども、連絡体制や防除指導体制の確認ということをしてもらっています。

いずれにしても、まだ有効なものが十分確立されていないということで、栃木県知事のお話をされたような、この四つの項目が並行的に対応が進められるように、山梨県としても賛成をいたしたいと思います。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

千葉県。

○千葉県知事

ありがとうございます。栃木県の御提案に大変強く賛成しております。ヤマビルですか。現在も、私どもの悩みの種でございます。

それと同時に、今までお話が出ました、キョンやカミツキガメ等も、国には本格的に取り組んでいただきたい。また、私どもがやるにしても、財政面での御支援を賜りたいと。これをぜひ強くお願いしていただきたいと、そのように思います。

ありがとうございます。

○会長

ほかにございますか。

今、栃木県、また並びに各県からの御意見が出ましたが、これは境界線を越えた話でございますので、文字どおり広域的な範囲で、関東地方知事会で済む話ではなくて、まさにオール日本で取り組む話ですので、これは相当、国が気合いを入れて、技術論から、そしてまた死滅させるための仕掛けというんでしょうか、そういうのを相当しっかりやらないと、被害が出てしまってからやっては大変なことになりますので、これは本当に緊急事項みたいな形で取り上げていく必要もあるんじゃないかなと思いますので、また、事務方とも相談いたしますが、緊急アピールなんかも含めて対応するような形でもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

ありがとうございます。

それでは、続きまして、群馬県からの御提案でございます。消防防災ヘリコプターの安全対策の強化についてでございます。

どうぞお願いいたします。

○群馬県知事

今年の8月10日に発生いたしました、群馬県の防災ヘリコプター墜落事故により、数多くの人命を救ってきた9名の尊い命が失われたとこ

ろであります。

群馬県としては、二度とこのような痛ましい事故を起こさないため、これまでの安全管理体制を全面的に検証いたしまして、今後の防災航空体制の検討を行い、確実な再発防止対策を講じる所存であります。

また、救助活動に当たりましては、防災ヘリの出動に御協力をいただきました東京都、栃木県、埼玉県、また、地上部隊を派遣していただきました長野県の各知事さんにおかれましては、この場をお借りいたしまして、感謝を申し上げます。

本県の防災ヘリがしばらく不在となります。各都県の知事におかれましては、本県で災害や救助事案が発生した際には、引き続き御支援のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、群馬県提案の消防防災ヘリコプターの安全対策の強化について、御説明申し上げます。

要望の1点目は、ヘリコプターの安全運航のためにはダブルパイロット制の導入が求められておりますけど、導入には多額の費用を要することから、十分な財政支援を求めるものであります。

2点目は、消防防災ヘリ操縦士の確保・養成についてであります。ヘリの操縦士の高齢化に伴いまして、十数年後には大量退職が見込まれることから、短期的な対応策として、自衛隊OBを活用することを要望するものであります。

また、長期的な対応策として、航空大学校でのヘリ操縦士の養成再開や、経験の浅い操縦士に対して消防機関が実施する訓練への参加やシミュレーターの活用など、消防防災ヘリ操縦士を効果的に育成する仕組みづくりを要望するものであります。

3点目は、事故の際の原因究明に必要となるフライトレコーダーの普及促進やヘリコプター動態管理システムの高度化など、安全確保のためのハード整備の支援を要望するものであります。

以上、申し上げた内容について、消防防災ヘリコプターの安全な運航を確保するため、国に求めることを提案いたします。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

ほかに、御意見等がございましたら、お願いいたします。

長野県。

○長野県知事

まず、群馬県の消防防災ヘリコプターの事故に対して、犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表したいと思います。

本県も、昨年３月、同じように事故で多くの隊員を失ったわけでありまうけども、ここに群馬県からの要望として出されている事項は、全く私どもも賛成でありますし、これまでも、長野県としても同じような要望を国に対して行ってまいりました。

特に、ダブルパイロット制を本県も導入しているわけでありまうけども、やはり自前で、パイロットを養成しようということになると、非常に多額の経費がかかります。私どもも、一人の操縦士を育成するのに5,000万円近い経費がかかるということで、ここに書かれているように十分な財政支援、そして、今、操縦士の養成について普通交付税措置がされているようでありまうけども、ぜひ特別交付税措置等、実態に応じた措置がなされるといいなと思っていますので、できれば「十分かつ的確な」とか、実態にあった財政措置をぜひ講じてもらうように、ちょっとそこだけ修文をいただけるといいかなと。「十分な」ということに加えて、「的確な」という形で入れていただければありがたいと思います。

それから、財源の話だけではなくて、ヘリコプターの操縦士、これはなかなか確保したくても確保できにくいと。ドクターヘリもかなり各都道府県で充実してきていますし、これから消防防災ヘリコプターもダブルパイロット制を導入するところが多くなると、ますます確保が難しくなってまいりますので、ぜひここに書かれているような、関係省庁と連携しての操縦士の確保であったり、あるいは航空大学校での操縦士の養成の再開であったり、こうしたことについては、どうしても強く願っ

いるところでありますので、この点については一緒に要望させていただければありがたいと思っております。

以上です。

○会長

ほかにございますか。

この群馬県の御提案、もっともな話でありますし、若干の加筆についての御提案もありましたが、この点については特に問題ないかと思いますが、よろしいでしょうか。

どうぞ、神奈川県知事。

○神奈川県知事

この点については全く異論はありませんし、賛成であります。ただ、前から疑問に思っていたのが、消防のあり方ですね。ちょっとヘリコプターの話と離れますけども、自治体警察、自治体消防、それぞれ自治体ということでありますけど、単位が全然違いますよね。

警察は県単位といいますので、道府県単位ですけども、消防は非常に小さな単位で、東京消防庁はかなり大きいですけども、それ以外は非常に小さいですね。

神奈川県の中でも、横浜市消防本部、川崎市消防本部は大きいですが、あとは本当に小さいですね。

今、求められているニーズというのは、例えば他県で大きな災害があったときに、消防が緊急援助消防隊とか、出かけていって広域的な連携というのにも必要になってくるというふうなニーズの中で、小さい単位ばかりだと、なかなかそれに対応できないということで、神奈川県では、消防の組織そのもののあり方全体をいきなり変えるのはなかなか大変なので、今ある消防組織を運用することによって、全体的に統合的に運用しようということを進めています。

通称「かながわ消防」といったものなんですけども、これは、いざというときには、私が本部長になりまして、全ての消防本部が私の下に位

置付けられるという形になって、統合的にそれが動くという、そういう形になっているんです。

それで、そういった訓練も実は積み重ねていまして、そうすると、見たことがないような光景が起きるんです。例えば、2キロぐらい先の延焼のところに水をかけ続けなきゃいけないというときに、池にホースを突っ込んで、そしてずっと消防車をつないでいくという形で水を2キロ運ぶんです。

そこで訓練したらば、それぞれの消防車の名前が全部違うという、そういう光景がありまして、こういう光景を見たことがない。でも、そういう訓練をすればできるんだなということです。

それとともに、川崎市消防のヘリコプターが飛んできたら、それを下で待ち受けて誘導しているのが平塚の消防本部の隊員であったと、そういう訓練。今までだったらば、川崎市消防本部のヘリコプターの誘導は川崎市消防の人しかできなかったんですが、それがほかの消防の人間もできるようになってきたというふうなことで、そういう対応を今、進めているところであります。

今すぐどうかというわけじゃなくて、やはり今、こういう大きな災害というものに対応するための消防のあり方そのものについて、どこか、いつか議論していければいいかなというふうなことをちょっと思っています。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

非常に有意義な御提案をいただきました。場合によっては、関東地方知事会でその検討会でも作りますか。神奈川県が主査というか幹事になっていただいて、ある程度、少し取りまとめしないと、なかなか国だって動かないし、やっぱり関東地方知事会あたりがしっかり提案していけば、それなりの重みもございますし。

○神奈川県知事

皆様の御希望があれば、我々が主導することはやぶさかではありません。

○会長

じゃあ、ちょっと事務局で検討するということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

群馬県の提案に関して、加筆を一部、長野県の部分を入れてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

それでは、長野県の部分の加筆を入れるということで、取りまとめたと思います。

なお、非常に貴重な神奈川県からの御提案がありますので、何らかの形で検討会みたいな形ができるかどうか、事務方のほうで、まさに検討させていただきたいと思います。

続きまして、これは埼玉県でございますので、恐縮ですが私のほうから若干の説明をさせていただきます。

保育士の処遇改善と人材確保・定着の推進についてでございます。御案内のとおり、保育士の有効求人倍率が年々上昇しております。ざくっと申し上げれば、全国の平均が 2.97 倍なのに対し、埼玉県が 4.36 倍と、一般的に都市部において保育士の有効求人倍率が非常に高くなってきております。

定着には、給与とか、あるいは処遇改善が非常に重要になっておりま

すが、保育所の運営費の原資になっている部分に公定価格が設定をされていて、必ずしも保育の実態に合っていないと。埼玉県で申し上げれば、東京都と隣接している川口市などの公定価格の地域区分の割合が東京都の2分の1以下になっていたりしますし、同じ埼玉県の中でも熊谷市と深谷市とは違うとか、こういう実態が全国的にありますので、こうした部分を整理しないと、処遇改善もままならないという、こういう状況がございます。

そうした意味も含めて、運営費などの原資となる公定価格の部分についても、しっかり要望していかなければいけないというふうに思っております。

また、低年齢児保育の職員配置基準なども、現状では1歳児6人に対して保育士1人ということですが、現場ではとても回らないというようなことが言われておりますので、こうした基準についても見直しをしていただかなければならないというふうに考えているところでございます。

平成31年10月から保育の無償化が始まるということでありますので、逆にそれを担うだけの保育士が確保できるのかという課題も出てきております。極めて保育士の処遇改善と人材確保は重要な案件になってきておりますので、しっかりとした保育の質の向上に向けた十分な財源措置を含め、公定価格の部分の見直し、また、地域区分の設定に関する地方自治体の意見が反映されるような仕組みの導入とか、こうしたものをきちっと国に要望しなければいけないと考えておりますので、よろしく取扱いをお願いいたします。

それでは、座長の立場に戻りまして、申し訳ありません。

どうぞ、栃木県。

○栃木県知事

埼玉県の提案について、賛成をいたします。

そこで、今、触れられました幼児教育の無償化の件でございますが、

平成 31 年度予定なのか、32 年度にずれ込むのか、31 年度のいつからやるのか、その制度設計も含めてスタートの時期もまだ正式には決まっていない、公になっていないと思います。

全国知事会のスタンスとしては、平成 25 年度から提言書の中で段階的な無償化を求めてきております。

それから、認可保育所だけではなくて、保育が必要と認定される無認可についても無償化するよう、求めているはずでございます。

それらについて、ちょっと提案の領域から少しはみ出しますが、入れていいのかどうか、入れてほしいなということが、まず一つです。

それから、制度設計に当たりまして、地方負担を求められるということになりそうだと。ついては、市長会、町村会にあっては、どういう仕組みになるのか非常に懸念をしているというような報道もあります。

国と地方の協議の場合、前段で会長が触れられましたが、過日の協議の場合では、この問題について、地方負担については、市長会、町村会からはお話がなかったのかどうかということ。

さらには、全国知事会として地方負担については、やむを得ないということしていくのか、無認可も無償化の対象にして欲しいという話をしていきますけれども、我々も金を出すぞとは言っていないと思いますので、全国知事会長として、どんなふうこれから意見の集約を図っていくことになるのか、あるいは私の知らないところでも、私の認識不足で、もう既に方向性は決まっているよということなのか、その辺についても教えてもらいながら、このテーマについてこの中に盛り込むか盛り込まないかということについても議論してもらいたいと思います。

○会長

今、栃木県の福田知事から御提案がありましたが、この件について。
長野県。

○長野県知事

今回、埼玉県からの御提案が、人材確保に着目されていたので、私どものほうはこの原案でいいんじゃないかということで考えております

が、今、福田知事から御提案がありましたように、私どもとしても、認可外保育の扱いというのは、実は極めて重要な論点の一つじゃないかと思っています。

長野県は「信州やまほいく」ということで、自然保育の認定制度を作っておりまして、認可外で行われている自然保育の部分が対象外ということになると、ディスインセンティブというか、ほかの保育所・幼稚園と比べたときに、非常に負担感が重くなってしまいます。私どもは奨励しようとしているわけですが、無償化の対象外になると、逆に発展を阻害する方向の要因になってしまいますので、非常にそこは私どもも懸念しているところであります。そうした内容を加えていただくことができるのであれば、私としては入れていただければありがたいと思っています。

○会長

山梨県。

○山梨県知事

今後の保育料無料化のスキームについては、その対象がどうなるかを含めて、ぜひ早目にきちんとした国からのスキームの提示をお願いしたいと思います。

今、会長が御説明いただいた2番目がちょっと気になるんですが、他業種と比較した適切な給与水準というのは、一番で読み込めるんですが、生活圏域の重なる隣接する自治体間という部分について、実は、山梨県は待機児童ゼロで何とか回しているんですが、この数年、東京の企業保育への保育士の流出というのがかなり進んでいます。

5年ぐらい前だと1割か2割だったものが、今、3から4割とも言われているので、そういう意味では生活圏の重なる隣接する自治体間の公定価格だけでなく、地域間での格差についても読み込めるように、保育士の確保の支障とならないというような直接的な表現のほうが明確になるのかなと思います。そこは会長に御一任をしますけれども、また

事務的には整理をしていただき、隣接する市町村だけではなくて、圏域を越えて東京に引っ張られているというのが実態になっておりますので、そういう部分を含めて保育士の確保につなげていただければ、大変ありがたいと思います。

○会長

ほかに。

ちょっと、無認可との問題をここで少し議論すると、時間が足りない感じがいたしますが、どうでしょうか。

○栃木県知事

会長にお任せします。無理に入れてほしいとは申し上げません。

○会長

ちょっとこれを議論するほどの時間がないということもありますので、この課題について事務方のほうで少し一旦整理をして、また戻させていただきたいというふうに思います。

それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

ありがとうございます。

○栃木県知事

国と地方の協議の場では、まだこれは議論なさらなかったですか。

○会長

出ていないですね。はっきりした形では。問題提起はしていますけども、きちっとしてくれという整理の仕方を。

東京都なんか、無認可に関しても認証したり、ちょっと差をつけたりしているんですよね。

○東京都副知事

やはり、今回の無償化における認可外の取扱いですとか、あるいは市町村の財政負担の問題、同じような懸念を抱いているところでございます。

○会長

ちょっと、これは整理が必要かもしれませんね。何というんでしょうか、ブロックするとブロックしたでいかなものかという議論と、良質な保育を提供することに関して、いかなものかという、この二つの議論が出てきますので、これをどう整理するかというのは結構難しいので、今、国でもそれを議論しているはずなんです。

少し、そういったことも含めて、事務方のほうで深掘りをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

それでは、山梨県から若干、文言の修正がございましたので、事務方で調整をさせていただきます。

関東地方知事会は、後で修正するという慣習になっていますので、この場で修正するというよりは、後で事務方のほうで調整させていただきます。

続きまして、千葉県・埼玉県の提案でございますが、どうぞ、千葉県のほうから補足意見をお願いいたします。

○千葉県知事

ありがとうございます。本県からは、東京五輪、さらには観光先進国の実現に向けた外国人旅行者の受入環境整備の促進について、ぜひとも関東地方知事会として要望していただきたく、提案するところでございます。

我が国を訪れる外国人旅行者は大変増加しております。ですから、幅

広い地域から多くの外国人旅行者を誘致して、それをまた経済の活性化につなげたいと、私、またその必要があると思うんでございます。

ところが一方、外国人旅行者から言わせると、日本という国はクレジットカードが使えない、コミュニケーションがとれない、公衆無線 LAN の環境整備がなされていない、このような声が多々あるのでございます。これは早急に対応すべきものと考えるところでございます。

本県は成田空港を抱えていることもあり、これまで公衆無線 LAN や洋式トイレの整備など、いろいろやっているところでございますが、さらに外国人旅行者との円滑なコミュニケーションが図られるように、今月から国と連携して、成田空港内の店舗において、音声ペンでタッチすると 4 カ国語による商品説明が行われる実証実験に参加しているところでございます。

いずれにいたしましても、外国人旅行者が、やっぱり日本っていいなと、快適だと、さらに観光先進国へ飛躍するためにも、我が千葉県からは、キャッシュレス決済環境の整備に向けて、中小企業に対する新たな補助制度の創設や税制面の優遇措置を講じること、言葉の壁を取り払う環境整備に向けて、補助対象の拡充や多言語音声翻訳システムの開発を促進すること、快適な通信環境の実現に向けて、鉄道駅における公衆無線 LAN にかかる補助要件を緩和すること、以上の 3 点を国に要望することを提案するところでございます。

また、埼玉県から共同提案といたしまして、海外からのインターネット予約やチケットレスサービス導入のほか、交通系 IC カードの利用エリア拡大に向けて新たな補助制度の創設や鉄道事業者への働きかけを行うこと、新たな周遊パスなどの企画促進に向けて、補助要件を緩和することの 2 点について申し入れがありましたので、以上、併せまして 5 点を、関東地方知事会として国に要望することを提案させていただきます。ありがとうございました。

○会長

ありがとうございます。この点に関して。

神奈川県。

○神奈川県知事

大賛成であります。キャッシュレス化の推進というのは、本当にどんどん進めるべきだなと考えています。

7月に中国の遼寧省に行ってきました。神奈川県と遼寧省は友好関係で、35周年の記念で行ってきたんですけども、改めて実感したのは、中国が圧倒的勢いでキャッシュレス化が進んでいるということでありまして、まさにキャッシュはほとんど使えないですね。それとクレジットカードも使えない。

スマホでパッパッパとやるだけで決済が全部済んでしまうという、それはもう当たり前の状況になっているということですね。

本県でも、経産省が主導して産官学が4月に設立しましたキャッシュレス推進協議会、これに自治体会員として参加しておりまして、また庁内にも部局横断のプロジェクトチームを設けて、キャッシュレス化を推進する体制を整えております。

その中で、例えば一つの取組として、8月から上下水道料金の支払方法に、キャッシュレス決済サービス、LINE Payといったものを初めて導入いたしました。

また、自動車税の納付手続、これもLINE Payを活用できるよう、現在、調整を進めているところでありまして、そういう税の支払いというところなんかからも、こういったキャッシュレス化を進めていくというのが一つの大きな時代の流れになってくるのではないかなというふうに思いました。

以上です。

○会長

ありがとうございます。これは、神奈川県の部分に関しては、何らかの形で加筆とかありますか。

○神奈川県知事

大丈夫です、これは。

○会長

よろしいですね、御意見ということで。

では、埼玉県の提案分についても、千葉県の森田知事から言っていたきましたが、鉄道事業者に要望書を出しておきたいというふうを考えておりますので、資料の追加提案のところで見ていただきたいのですが、関東地方知事会の名前で、東日本旅客鉄道株式会社と東海旅客鉄道株式会社の社長宛てに、先ほど述べていただきました 4、5 の中身を要望しておきたいと思いますが、これについて、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

ありがとうございます。

じゃあ、続きまして、神奈川県のお提案でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○神奈川県知事

ありがとうございます。本県、神奈川県資料を御覧いただきたいと思います。太陽光発電の 2019 年問題への対応についてということであります。

提案の背景でありますけども、皆さんご承知のとおり 2009 年 11 月に開始されました、余剰電力買取制度というものであります。これは、太陽光発電からの余剰電力を一定の価格で 10 年間買い取るという制度でありまして、電気利用者が費用の一部を賦課金として負担するというものであります。

それが後に、東日本大震災の後には、2012 年には固定価格買取制度に移行いたしました。これが基本的には再生可能エネルギーの普及拡大

に貢献すると考えております。

本県の取組状況でありますけども、2014 年に「かながわスマートエネルギー計画」といったものを策定いたしました。集中型電源から分散型電源へという大きな流れの中で、省エネ、創エネ、蓄エネ、これを組み合わせて新しいエネルギー体系を作っていこうという流れであります。

そんな中で、屋根貸しビジネスモデルといったものも提案したりしながら、太陽光発電の普及を図ってまいりました。

右のグラフを見ていただきますと、2010 年から比べますと 2016 年までに 7 倍に増加をしてきたということがありました。しかし、2019 年問題の対応でありますけども、2009 年に始まった制度でありますから、2019 年 11 月以降、順次、買取期間が終了するということになります。

これはまさに 2019 年問題と言われるものでありまして、2023 年までに全国で 165 万件 670 万 kW、これが買取終了となってくるということでもあります。

買取終了となった電力につきましては、設置者は、自家消費に選択するか、小売電気事業者と相対自由契約で売電を継続するか、この選択が迫られることになります。

しかし、現状としては、多くの太陽光発電の設置者、そのことそのものを認識していないという可能性が非常に強いと思われまます。

このまま 2019 年 11 月を迎えますと、この太陽光発電に対する世間のイメージが悪化して、新たな太陽光発電導入の検討をしていた個人事業者は導入を断念したり、また既存の太陽光発電設備を撤去するなど、太陽光発電の導入マインドを低下させかねないと危惧しているわけがあります。

その中で、裏を見ていただきまして、北海道胆振東部地震によって、道内全域の 295 万戸が停電するという大停電、こんな経験したことがないような大停電が起きました。

また、台風 24 号の影響によりまして、関東地方でも広範囲における停電があった。そんな中で、テレビもスマホも利用できず、情報収集が

非常に困難になったということがありました。

ただ、そんな中で、我が家は電気が全部とまって真っ暗なのに、隣のうちは電気がついてたというふうな書込みも実はありました。なぜ、そこだけついているかというのと、まさにエネルギー自立型のうちだったということの証明であります。

太陽光発電と蓄電池を備えた、まさにエネルギー自立型のうちですね、ZEH というものですが、これがあったときには、大規模災害が起きたときも自分のエネルギーは確保できるということ、これをまさに証明しているということでありまして、今こそ、こういった大停電ということに対して皆さんの不安感が高まっているという状況に応じて、まさに負の経験をプラスに生かすという意味で、災害時も停電のない暮らしの実現といったことを、今、強力にアピールすべきじゃないかと考えております。

そこで、提案内容でありますけども、そういった災害時も停電のない暮らしの実現のための施策の実施ということを、強力に、みんなで手を組んで打ち出していったらどうかというふうに思っています。

そのためには、蓄電池というものも必要でありますけど、蓄電池だけではなくて、電気自動車から住宅に充給電できる V2H 機器の価格低下を促す、こんな施策を実施するということも大事ではないかなと考えております。

2 点目としては、さっき申し上げましたように、設置者、この 2019 年問題そのものを知らない人がたくさんいるという中で、広報の周知でありますとか、自治体の情報開示、こういったものをしっかりやっていくこと。

そして、最後に、余剰電力の売電に係るガイドラインの作成、こういったものを示していくことが必要ではないかと考えている次第であります。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

神奈川県御提案について、御意見等がございましたら。
どうぞ、長野県。

○長野県知事

黒岩知事の御提案に大賛成であります。私ども長野県も、再生可能エネルギー100%地域を目指して、いろんな取組、省エネルギー、あるいは自然エネルギーの拡大に取り組んできておりますけども、ここにまさに書かれておりますように、エネルギー自立型の地域を作っていくということが、これから防災面も含めて、極めて重要だと思います。

そうしたことを考えたときに、1番目の蓄電の問題であったり、あるいは2番目の情報開示の問題であったり、こうした課題を一つ一つクリアしていただくことによって、我々地域側での取組も非常に進めやすくなるということですので、ぜひ、このことについては、国に強く求めていきたいと思います。

○会長

ありがとうございます。
ほかに。どうぞ、栃木県。

○栃木県知事

黒岩知事にお尋ねしたいのですが、これは10年間の満了の後、自家消費か売電継続かというのですが、栃木県の業者が東京電力に仮に売ると、それは事業者と電力会社で、買取価格を個々に決めていくのですか。これから先、どういう仕組みになるのですか。

○神奈川県知事

買取価格は今、どんどん下がっているんですよね。ですから、当時の契約した金額とは全然違う、今、非常に安い金額で契約せざるを得なくなります。

その中で、東京電力以外にも電力会社はありますから、その電力の値

段の違いというのは若干あるでしょうけども、基本的には非常に低い金額になっていると思います。

○栃木県知事

もともと 42 円は高過ぎたので。

○会長

最初は 48 円からスタートしたかな。

○栃木県知事

それは、安くなるのはやむを得ないと思いますけど、我々の水力発電は 8 円 65 銭で売っているものですから。それと同じぐらいの価格で電力会社を買うかどうか、あるいは民間事業者が、今度はそれ以上の価格で買うかどうかという問題になるわけですね。分かりました。

○会長

よろしいですか。

○神奈川県知事

要するに、売るという発想をとらなくても、自分で使うという発想になれば、売電価格は関係ないですね。エネルギーの自立型のそういう家であるとか、ビル、まちというのを目指していくというのが、基本的にやっぱり大事なことじゃないかなというふうな思いでいます。

ただ、最近、また九州電力なんかで太陽光発電をあえてとめようみたいな動きがあって、太陽光発電というと一般の方はすごく誤解をすると思うんですけど、我々が今、言っているのは、分散型エネルギーの話をしているんですね。九州とかにあるのは、大きなメガソーラーでありますから、あれは集中型電源ですね。あれと何かごちゃごちゃになっているということなので、やはり一番大事なのは、自立型のエネルギー体系、分散型エネルギーの産地を目指すということを、今こそ進めるべきでは

ないかなと考えています。

○会長

どちらにしても、最終的には自分のところで消費していくというような仕組みを作るには、蓄電池の開発だとか、そういったものが必要になってきますので、神奈川県が提案がやっぱり実現するような仕組みづくりを考えていかなくちやいけないというか、技術的にもきちっとやっていかなくちやいけないということですよね。

提案そのものに反対はございませんでしたので、進めていくということで、御了承いただきます。

続きまして、山梨県ですね。

○山梨県知事

9 番目の地域材の利用拡大に向けた取組への支援についてお願いをしたいと思います。

山梨県は、全国で 3 番目という県土面積のうち森林の占める面積が多い県であります。特に、戦後植林をした人工林、いわゆる 50 年以上の木材として利用可能な人工林が現在で 6 割を超えています。

このまま使わなければ、10 年後にはこれが 2 割増えて 8 割まで増加すると見込まれます。このように、本格的な利用期であることから、ぜひ積極的に利活用していきたいということでもあります。

全国知事会におきましても、今月、第 1 回目の国産木材活用プロジェクトチームによる、議論が開始され、都道府県全体の横断的な取組が進んでいますし、また、山梨県でも東京オリンピック・パラリンピックの選手村や新国立競技場への県産 FSC 認証材の活用をしていただいています。

併せて、この 5 年、6 年くらいで保育所や大学の校舎、陸上競技の練習場など、公共建築物の木造化、木質化を山梨県でも推進してきたところでございます。

併せて、現在、千葉県に工場があります(株)キーテックが合板工場を山梨県の身延山のそばに整備しているところであり、県産材の需要拡大に向けた、基幹産業の 1 つとして積極的に取り組んでいきたいと思っています。

しかしながら、来年の 10 月の消費税増税、さらには東京オリンピック・パラリンピックの施設整備が完了した後は、需要の落込みが懸念されています。

引き続き、住宅・公共建築物等での利用促進や加工・流通に至る供給体制の整備などを通じて地域材の利用拡大を図りたいと考えています。

事務的に整理をしていく際に、以前から東京都知事がお話をされた、ブロック塀の代替材として地域材を使用した塀の設置の推進という言葉を追加させてもらいました。

これにより、景観や安全性の向上に資するという観点も入れたものとなっています。

ただし、ブロック塀と木製の塀の単価を比較すると、量的に木製の塀というのが少ないせいもあるかもしれませんが、2 割から 3 割、ブロック塀よりも木製の塀が高いという数字もございます。

現在、林野庁が所管をしています林業・木材産業成長産業化促進対策交付金の財源的な総額の確保とともに、以前は木造公共建築物の整備には交付率が 50% という時代もあったんですが、最近は原則 15% 以内となり、高い交付率にはかなり先進性がないと難しいという仕組みになっており、また、ブロック塀から木製の塀に切りかえる、単独整備に対するメニューが、現在ないので、そういう単独整備に対するメニューの創出ということもあわせて対応をお願いしたいと思います。

また、地方創生関係交付金については、ソフトとハードを組み合わせで事業化するものであり、例えば、ブロック塀から地域材を使用した塀の設置も可能とはなるのですが、ハード割合が現行のルールですと、原則 5 割未満という要件となっており、これについてはソフトの事業ではありませんから、この 5 割の部分を見直していただかないと地方創生交付金が使えないという仕組みになっています。

そういう意味では、十分な予算の確保と、この2つの交付金の使い勝手を実態に合わせて対応すると、2割から3割程度安いブロック塀よりも、多少高い木質の塀の普及促進というのが図れると思いますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。また、小中学校・高校の塀を、1校当たり500メートルとすると、間接経費、要するに手間賃なしで3万3,000円くらいが建築材費用で、それに人件費を入れると、もしかしたら4、5万円くらいになってしまいますが、1校当たり500メートルとしても、木質の塀にすると、1校当たり2,000万円とか3,000万円かかってくるというのが実態です。そういう意味では交付金での後押しができ、利用という観点からは、実際の需要につながるとと思いますので、ぜひ皆さんの御理解と御了解をお願いしたいと思います。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

山梨県の提案について、御意見等、ございましたら。

どうぞ、東京都。

○東京都副知事

小池知事からお話を申し上げているブロック塀の話も含めて、様々な観点から御配慮いただきまして、どうもありがとうございます。

併せまして、7月の知事会で、知事の小池のほうから国産木材の全般的な活用を図るというPTの設置につきましても、上田会長の御配慮で設置を決めていただきまして、今月の11日に第1回の会議を多くの団体の県さんの参加のもとで開くことができまして、近々に関係省庁に対する緊急要望などについてもやってまいるということになりますので、引き続き、東京都としても努力をしてみたいし、また、御協力をお願いできればというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○会長

全国知事会のほうでも木材利用プロジェクトチームがスタートしましたので、併せて、しっかり取り組んでいきたいと思います。

どうぞ、神奈川県。

○神奈川県知事

先日、SDGs の関連のフォーラムに出たんですけども、そのときに一緒に壇上に出た岡山県のあるまちですけども、ここは SDGs 未来都市、モデル事業に選ばれたところだったんですけども、そこはどのようにして SDGs に選ばれたかということ、地域の木材を様々な形で活用しているということが評価されたということだったんですが、そのときに発言を聞いていて、なるほどなと思ったのは、木材は 1,000 年持つんだという表現ですね。

何かイメージとして、コンクリートのほうが頑丈でしっかりしていて、木材は何か、もっと、持たないものじゃないかと、何となく思いがちですけども、よく考えてみると、奈良時代の木造建築物が今も建っていると、コンクリートの建築物はそんなに長く持つはずがないと。

なぜかといったら、木材で作ったものというのは、傷んだところを取り換えていくことができるから、だから続けられるんだということですね。

だから、意外にそういった面というのは、忘れ去られている感じがちょっとするので、そういった面も何か強調しながら、1,000 年持つ木材だみたいな言い方というのを、この文章に入れるかどうかは別にして、そういったイメージを我々、抱いたほうがいいのかなというふうに思いました。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

山梨県。

○山梨県知事

今、黒岩知事がおっしゃったことは、先ほどは説明しませんでした、森林資源の有効活用というのは、まさに SDGs そのものだと思っています。先ほど、この会の前に川越大師（喜多院）に行き、家光の生まれた部屋を見ましたが、それは 400 年前に、江戸城から移築をしたということで、キシキシ、ミシミシいいましたが、しっかり残っていました。

○会長

一定程度の厚さが必要みたいですが、木材も。薄いとだめみたいですが。

○山梨県知事

よろしくお願いします。

○会長

ありがとうございます。それでは、特に加筆、修正ということはなく、このままということでよろしいですね。

（異議なし）

○会長

ありがとうございました。

続きまして、静岡県、お願いいたします。

○静岡県知事

どうも、私どものところは一貫して地震・火山噴火対策等の推進ということで、33 ページから 40 ページと非常に長いんですけども、その

中で、今回、新たに追加した内容だけ、御説明を申し上げたく存じます。

全体で8項目にわたっておりますが、第2項目の(1)でございます。地震・津波対策の充実・強化のところでございますが、不確実な地震予測に基づく情報発表時の防災対応を検討するためのガイドラインの早期策定を求めるものでございます。

今月の23日、国のワーキンググループ、正式には南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループと称しますが、その第5回会合が開催されまして、私も委員として出席いたしました。

今回の会合では、国から報告書の取りまとめイメージが示されました。半割れケース、一部割れケース、ゆっくり滑りケース、これは南海トラフの非常に広範な地域を半分ぐらいに分かれる場合と、一部が割れる場合、ゆっくり滑る場合と、こういう3種類の異常現象に対する防災対応の考え方の方向性が概ね固まったところでございます。

今後、年内をめどに報告書が取りまとめられることとなります。引き続き、皆様と連携して取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、6の(1)と6の(3)でございますが、まず、6の(1)被災者生活再建支援の充実・強化でございます。住んでいる家の被害認定調査及び罹災証明書の発行業務につきましては、現在、応援自治体を実施した場合は、その費用は災害救助費の対象に含まれておりませんで、応援自治体の負担とされております。

このため、被災自治体が応援を受けやすくするためにも、当該業務に要する経費を災害救助費の対象とすることを求めるものでございます。

最後、6の(3)でございますが、近年、大規模な災害が多発しておりますことから、被災者生活再建支援基金については残高が僅少となっております。現在、全国知事会におきまして、来年度、追加拠出することが検討されております。

このため、都道府県による追加拠出に当たりましては、これまでの拠出と同等以上の国の財政支援を求めるものでございます。

以上であります。

○会長

ありがとうございます。

どうぞ、群馬県。

○群馬県知事

火山の噴火対策についてでありますけど、静岡県に賛成をさせていただきます。

群馬県も、この1月の本白根山の噴火を踏まえまして、前回の会議において提案を取りまとめ、国へ要望したところでありますけど、噴火災害で得た教訓を生かして、さらなる火山対策の充実・強化に取り組むため、引き続き国に働きかけていく必要があると思っております。

特に、火山の研究人材の育成確保については、若手の研究者の数が非常に少ない状況でありまして、火山専門家の高齢化に伴い、その対応は喫緊の課題であります。

火山専門家は、防災対策を講じる上で、欠かすことのできない存在でありまして、今回の噴火の際には、避難者の救出に当たり、現地で噴火活動や噴石の飛散状況を踏まえた的確な助言をいただき、より安全な避難経路を使って迅速な救出活動を行うことができたところであります。

国には、こうした火山専門家の役割の重要性を踏まえて、持続的な人材の育成・確保に向けた取組を着実に推進していただきたい。

それから、本白根山の噴火以降、草津温泉や万座温泉の観光入込客数は非常に厳しい状況になっております。本県でも、風評被害対策として、国内外に向けまして、いろいろな発信をしてきておるところでありますけど、「温泉地には噴火の影響はない」という旨を発信しております。

安全対策には万全を期しておりますので、皆さんにもぜひ草津、万座温泉においでいただければありがたく思っております。よろしく願います。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

静岡県の提案は8項目、量が多いんですけども、非常に重要な案件ばかり踏まえておられます。

特に、加筆等がございませんでしたら、このままということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

ありがとうございます。

続きまして、長野県、お願いいたします。

○長野県知事

それでは、長野県から地域公共交通に係る財源の確保等についてということでございます。

御当地、この川越は大変多くの観光客がお越しいただいていますけども、私どもからすると非常に公共交通の便がよくて、うらやましいという状況でもあります。

地域生活、特に中山間地の暮らしを支えていく上で、この交通の問題というのは非常に重要な課題になっています。買い物に行くにしても、医療機関にかかるにしても、学校に行くにしても、公共交通が先細りになってしまうと、地域の暮らしが成り立たないという状況であります。

そういう中で、ぜひ公共交通をしっかりと維持確保できるようにしていかなければいけないという、そのための御提案であります。

また、高齢社会になる中で、お年寄りの免許返納も増えてきていますので、返納していただかないと、今お年寄りによる交通事故が増えてきていますので、そういう意味で地域公共交通の充実というのは、地域の将来を左右する重要な問題だと思っています。

そういう中で4点書かせていただいています、一番目のところが最

も根本的な話でありまして、この公共交通にかかる予算と社会資本整備にかかる予算が、国の予算ベースで桁違いになっている。

社会資本整備総合交付金、あるいは防災・安全交付金といったハード面の整備は約2兆円の国費ベースの予算がありますが、地域公共交通にかかる地域鉄道であったり、バスを維持していく上の予算が約340億円程度ということで、全く桁違いの状況です。

これは、かつてはインフラをどんどん作っていけば、自家用車に依存している社会のときはそれでよかったんですけども、だんだん高齢化が進んで、自家用車に頼りたくても頼れないという方々が出てくるときにあって、やはり予算のあり方というのをしっかり見直していただいくことが重要だと思います。

そういう意味で、地域公共交通の維持・充実にする予算については、しっかりとした措置を講じていただくということは重要だと思っています。

そういう中で、地方バス路線の維持、そして3番目にありますような鉄道の維持、こうしたところにも必要な予算をしっかりと配分してもらいたいと思っています。

それから、4点目に書かせていただいておりますのは、こうした厳しい状況の中で、私どもとしても、いろいろ、バス事業者やタクシー事業者と一緒に工夫をしながら、何とか公共交通を維持しようということで、貨客混載であったり、あるいは定期券タクシーであったり、こうした取組を進めようとしています。

そうしたときに、一つは財源措置、そしてもう一つは規制緩和、こうした点について、やはり国においてしっかり前向きに対応していただきたいと、そういう要望でございます。

ぜひ皆様方の御賛同をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。

御意見、茨城県。

○茨城県知事

長野県の地域公共交通に係る御意見に賛成でございます。特に、茨城県も同じような問題がございますけれども、財源の問題もさることながら、やはり規制緩和をぜひ強調していければと思っています。

海外に行けばウーバーとか、それは過疎地に使えるかどうか分かりませんが、いろんな方法がございますし、それから、自動運転の自動車という意味でも、今後、国を支える基幹産業である自動車産業の世界的な育成を左右する可能性があるものをどんどん実験的に交通弱者対策として取り入れていくということも、一つの政策として十分考えられるような気がしますので、この規制緩和も含めて、ぜひこの要望をしっかりと伝えていければと思います。

○会長

ありがとうございます。

どうぞ、栃木県。

○栃木県知事

長野県の提案に賛成でございます。地域内バス路線の需要は、年々高まる、本数が増える。しかし、国の補助上限額は年々引き下げられる。提案のとおり、限度額の撤廃、あるいは引き上げが必要な状況です。

それから、第三セクター鉄道事業につきましても、国の平成 30 年度の当初予算では、車両検査費の補助の配分がなされなかった。真岡鉄道は、茨城県の筑西から栃木県の茂木まで走っていますが、2 両 SL を持っていますが、車検の費用が 1 億円以上かかります。

つきましては、持ちこたえられないため、1 車両については SL を売り、1 車両だけにしようというようなことも地元市長が表明をしている状況にありますので、地方の公共交通の確保をしっかりと国として行ってもらいたいと思います。

○会長

はい、どうぞ、群馬県。

○群馬県知事

長野県の提案に賛成させていただきます。超高齢化社会の到来に備えまして、高齢者が免許返納をしやすい環境づくりとして、地域公共交通を将来にわたって維持・確保することは大切な問題でありまして、国には十分かつ安定的な財源の確保を求めていると思っております。

それから、1点提案があって、要望につけ加えていただければなという思いもあります。群馬県では、パーソントリップ調査をやったところ、バスの利用者は0.3%、鉄道の利用者が2.5%、公共交通の利用者って、こんなに低いんですね。

そのような中にありまして、地域公共交通の維持などを目的として、自動運転技術の開発が各地で進められておりますけど、群馬大学においても開発を進めておりまして、都内や埼玉、千葉県内などでも、現地の交通事業者などと連携した実証実験が実施をされているところであります。

現在は、公道で、遠隔操作と監視を前提とした「遠隔型」での実証実験が行われております。一方、群馬大学では、自動車に搭載したレーダーやカメラ等により、走行に必要なデータを車だけで収集して自動運転できる「自律型」の研究を進めております。

現在、国が認めている無人での公道実証実験は、「遠隔型」に限られておりますので、「自律型」でも実験が可能となるよう、その開発や導入・普及に向けた環境整備をぜひ要望に加えていただければと思っております。

これ、茨城県さんとも同じ意見だと思いますので、よろしくお願いいたします。

○会長

今の群馬県提案の部分に関して、項目に入れるということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

それでは、事務方のほうで、案文を整理して加筆したいと思っております。

それから、私も 1 点申し上げたいんですが、この 3 年間だけでも約 4,000 キロ、路線バスが廃止されています。5 年間で 5,750 キロ、6,000 キロに近い。日本列島はよく 3,000 キロと言われているので、これは案外由々しき問題だと思っています。

なかなか経営上、難しいという課題ですので、財政投資をどんどんできるかという、なかなかできない部分もありますので、やっぱり阿部知事が提案されたような規制緩和なんかをしっかりとやって、様々な地域の実情に応じて、いろんなことを認めていただくと。

バスでも貨物ができるとか、あるいはちょっとしたバンでも輸送ができるとか、そういういろんな手法を地方に求めていかないと、地方創生なんかできないと思うんです。

だから、特に 4 番のところで書いてございますが、こうしたものをやったり、しっかり、これはアピールしていかないと、案外、まさか 6,000 キロも 5 年間で路線バスが消えたなんて、分かっている人というのは少ないと思いますので、これは由々しい。ちょこちょこ消えているとそんなに見えないんですけども、足し算すると大変なものだということで、しっかり踏まえていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

それでは、協議事項は終わりましたので、続きまして、要望事項や、提案事項の措置状況について、簡潔に事務局のほうから御報告をお願いいたします。

○事務局

では、前回の春会議で決議した提案・要望事項の措置状況につきまして、お手元資料 2 でございまして、この資料 2 にまとめさせていただいております。内容については、後ほど御覧をいただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。

続きまして、協議事項の部分で、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた関東地方の文化情報の共同発信についてですが、栃木県さんからの説明の中で動画を流しますので、準備をいたします。速やかにお願いをいたします。

○栃木県知事

関東地方の文化情報を共同で発信することについて検討してまいりました。御協力いただきました各都県に対し、お礼を申し上げます。

観光庁の広域観光周遊ルート形成促進事業に基づきまして、文化情報の動画配信など、広域での取組が行われていることが確認できました。

ここで、参考までに、この観光庁の事業に基づく広域関東周遊ルート「東京圏大回廊」のうち、江戸文化回廊コースの動画を御覧いただきたいと思います。

(動画上映)

○栃木県知事

ただいま、御覧いただいたもののほかにも、各都県がホームページ上でそれぞれの地域の文化情報を動画等で発信しておりまして、相互リンクも進められております。

こういう状況を踏まえ、各都県の意向を伺いましたところ、共同して文化情報を発信することの意義、趣旨については、概ね賛同いただきま

したけれども、新たに動画を作成、配信することにつきましては、費用対効果の点で課題があるとの意見が多数でございました。

そこで、今後の対応につきましては、新たな動画の作成は見送ることとし、関東地方知事会として、各都県の文化情報ウェブサイトの充実、各都県ホームページの相互リンクの一層の推進を図りまして、共同で文化情報を発信し、インバウンドの促進に努めていくこととしたいと思いますので、御了承賜りたいと思います。

○会長

ありがとうございました。

特に、この点に関して、御意見等はございますか。

それでは、栃木県の提案に沿って、今後、必要な分に関しては共同で取り組むことということで、御理解を賜りたいと思います。

続きまして、協議事項の 3 で、平成 31 年度関東地方知事会歳入歳出予算（案）でございますが、事務局に説明を求めます。

○事務局

それでは、お手元の資料 4 の 2 枚目を御覧いただきたいと存じます。

平成 31 年度歳入歳出予算総額は、歳入歳出それぞれ 164 万 4,000 円となっております。歳出予算の内訳は次のページに記載してございますが、幹事会で協議をさせていただいておりますので、説明は省略をさせていただきます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○会長

ありがとうございました。

予算について、何か御意見がございましたら、お願いいたします。

特によろしいでしょうか。

(はい)

○会長

それでは、平成 31 年度の予算については、案のとおり承認すること
でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

本日、予定しておりました協議事項は終わりました。

(5) その他

○会長

その他であります。何かございますか。

神奈川県知事、お願いいたします。

○神奈川県知事

お配りしました、このファイルに入った資料を御覧いただきたいと思います
います。

SDGs に関して、若干御紹介させていただきたいと思いますが、神奈
川県は SDGs 未来都市及び自治体 SDGs モデル事業、両方に選ばれまし
た。

そこで、今、SDGs を強力に進めているところでありますけども、こ
ういったチラシを作っている。

その中で、かながわプラごみゼロ宣言といったものを行いました。こ
れは、鎌倉の海岸に鯨の赤ちゃんが打ち上げられたと、そのおなかの中
からプラごみが出てきたということがあり、こういった身近なところの
メッセージが地球全体につながっているんだということを、これをアピ
ールしていこうということで、こういったシールとか、缶バッジを作っ

て普及啓発を図っているところです。

それと、皆さんの、その中に私の名刺が入っていると思いますが、何で今ごろ名刺を配っているんだろうと思われたかもしれませんが、これは、実は紙ではないんです。これは素材がライメックスという素材でありまして、これは原料は石灰石なんです。

石灰石の紙と普通の紙がどう違うかという、普通の紙は作るためにたくさんの水を使いますが、石灰石が由来のものでありますと、あまり水を使わない。

下に書いてありますが、100枚で10リットルの水を守ることができると、こういったこともSDGsだということで、今、SDGsのマークが入った名刺をみんなに配って、作ってですね、こういったもので普及啓発も図っているというところであります。

そして、皆様に御案内なんですが、来年の1月30日に内閣府の協力も得ながら、パシフィコ横浜におきまして、SDGsに取り組む企業、大学等、それから自治体にお集まりいただきまして、全国フォーラムの開催を予定しておりますので、皆様にぜひ積極的な御協力をお願いしたいと思っております。

ありがとうございました。

○会長

ありがとうございます。

ほかにございませんか。

(なし)

○会長

ないものいたします。

それでは、次回の会議について、来年5月22日に都道府県会館で開催を予定しております。

また、申し合わせによりまして、平成31年度は千葉県が会長県にな

りますので、千葉県の森田知事から、御挨拶をお願いいたします。

○千葉県知事

恐れ入ります。上田知事、お疲れさまでございました。

来年度は、千葉県が会長職を務めさせていただきますので、ひとつ、よろしくどうぞお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。

皆さんの御協力によりまして、闊達な意見交換ができたというふうに思っております。

ただし、進行が十分、私のほうでうまくいかなかったために、3時45分予定でございましたが、3時57分になって、12分延長になりました。お許しを賜りたいと思います。

（6）閉会

○会長

それでは、以上をもちまして、平成30年度の定例第二回（秋）の関東地方知事会会議を閉会いたします。長時間お疲れさまでございました。引き続き、川越市内の視察に御参加いただく知事の皆さんについては、バスを用意しておりますので、一旦、2階の控室に御移動をお願いいたします。16時にバスの予定だったんですが、若干ずれ込むね。

○事務局

バス発車時刻につきましては、調整して、すぐに御連絡いたしますので、御移動のほう、よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。

（終了）

